

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

令和5年4月14日

香川県知事 池 田 豊 人

土地改良事業を行った者の名称	土地改良事業の種類	地区名	工事完了年月日
三豊市山本町土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	瓦地地区	令和5年1月31日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	土井地区	令和5年2月20日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	大辻北地区	令和5年2月17日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	南丘地区	令和5年2月15日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	白谷池地区	令和5年2月28日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	亀田地区	令和5年2月24日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	西ノ谷地区	令和5年2月17日